

## 学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 下呂特別支援学校 学校運営協議会 (第2回)
- 2 開催日時 令和5年10月30日(月) 9:30~11:30
- 3 開催場所 下呂特別支援学校(多目的室)  
開催にあたり、委員による授業参観を実施した
- 4 参加者

会長	細江 節子	下呂市単位民生委員児童委員協議会主任児童委員
副会長	目次 丈太	佐橋工業株式会社生産管理部長
委員	長谷川 和正	株式会社ハウテック総務部長
	野村 克昭	下呂市小川区長
	今井 広一	加子母むらづくり協議会教育分科会
	井口 フキ子	益田山ゆり園施設長補佐
	今井 悠香	下呂市障がい者生活相談センター相談員
	奥田 あゆみ	小坂さくらんぼ教室児童発達支援管理者
	吉村 若菜	下呂特別支援学校PTA会長(欠席)
学校側	長瀬 朋彦	校長
	林 哲治	教頭
	熊崎 高志	事務長
	原 るみ子	小中学部主事
	小栗 毅石	高等部主事
	石原 さゆり	教務主任

### 5 会議の概要

#### (1) 授業参観の感想及び意見について授業について

- 意見1: 6月に比べて児童生徒が落ち着いて学習に取り組んでいると感じた。幼児期から知っている児童生徒がいるが、成長を感じる。
- 意見2: 小学部の国語の授業で読み聞かせがあったが、小さい頃から本に親しむことはとても大切だと思う。
- 意見3: 自立活動の手指機能の指導が参考になった。
- 意見4: 中学部の数学で買い物学習を行っていた。キャッシュレス化が進んできたが、現金を扱う学習は大切である。

## (2) 学校評価アンケート結果と分析について

学 校： 令和5年度学校評価の結果と分析について資料にて説明

意見1： コロナの影響からか、わからないの評価が多い。授業参観などの機会を増やすとよい。「すぐメール」などネットなどを積極的に活用していくとよい。

意見2： 高等部主事より授業や教材、教具についての説明を聞いて、こうした学びが卒業後につながっていくことが理解できた。継続して行ってほしい

意見3： 「体罰防止に努めている」の項目で、あまりあてはまらないの評価が2件あったことについて重く受け止める必要がある。具体的に何かあったのか。⇒現在、全県下で県教育委員会による体罰とセクシャルハラスメントの調査を保護者、児童生徒を対象に行っているが、報告はない。

意見4： 体罰やハラスメントは言い出しにくい児童生徒もいるので、感じた側の視点に立って対応してほしい。

意見5： 記述欄に公共交通機関の利用の学習の場を求める意見があった。大人になってもそういった経験をしてこなかった方がいる。学校で体験してけるとよい。

## (3) 作業製品の価格設定について

学 校： 新製品2点と材料・企画の変更について説明

意見1： くるみクリップについて、マグネットを付けて冷蔵庫に貼れるようにしてはどうか。⇒作業班の担当者に伝える。

## (4) 創立10周年記念式典について

学 校： 児童生徒の学習成果の発表の場としてアトラクションを式典の前に行う。

## (5) 職員の働き方改革について

学 校： 8月末に文科省より「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」を踏まえた取組の徹底等について、通知があった。職員の「働き方改革」の取組みが急務となっている。具体的には、年間の授業時間の適正化に向けて検討している。ただし、教育の質は堅持していく。

## 6 会議のまとめ

- ・学校からの情報発信については、感染症による規制緩和の流れの中で学習活動の公開や対面型の集会や懇談を再開し、保護者との意見交流や意思疎通が円滑に行えるよう努める。すぐメールの活用など、ネットを利用した伝える方の工夫を行う。
- ・体罰の防止への取組については、言い出せない児童生徒や受ける側の立場に立ってそういった対応がなかったのか、全職員で再確認するとともに、PTA 総会などの折に取組を保護者に説明する。
- ・教材教具の開発や体験的な授業内容の評価については、職員間で共有し、今後とも継続して取り組んでいく。
- ・高等部作業製品価格(新製品)及び原材料・企画の変更について委員に意見を求め協議を行い承認が得られた。